

**平成28年度
高齢者居住施設調査の概要
[サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、有料老人ホーム]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の高齢者居住施設の稼働状況を把握することにより、高齢者居住施設のサービス提供に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成29年3月31日現在で次の高齢者居住施設がサービスを提供しており、この施設の全数を調査客体とした。

サービス種別	事業所	回答数	回収率
サービス付き高齢者向け住宅 (内有料老人ホーム該当)	15 (11)	15 (11)	100% (100%)
軽費老人ホーム	6	6	100%
有料老人ホーム	28	28	100%

3 調査の時期

平成29年3月31日

4 調査事項

(1) サービス付き高齢者向け住宅

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(2) 軽費老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給

限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている
入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題

- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（基本料金と収入階層ごとの入居者数、その他の料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(3) 有料老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

7 利用上の注意

- (1) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[高齢者居住施設全般]

(1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

(表1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成29年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅 (内有料老人ホーム該当)	15 (11)	3 (3)	- (-)	9 (6)	2 (1)	- (-)	1 (1)
軽費老人ホーム	6	6	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	28	-	3	17	5	1	2
計	49	9	3	26	7	1	3

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(表2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成29年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅 (内有料老人ホーム該当)	100.0 (100.0)	20.0 (27.3)	- (-)	60.0 (54.5)	13.3 (9.1)	- (-)	6.7 (9.1)
軽費老人ホーム	100.0	100.0	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	100.0	-	10.7	60.7	17.9	3.6	7.1
計	100.0	18.4	6.1	53.1	14.3	2.0	6.1

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の(表3)のとおりとなっている。

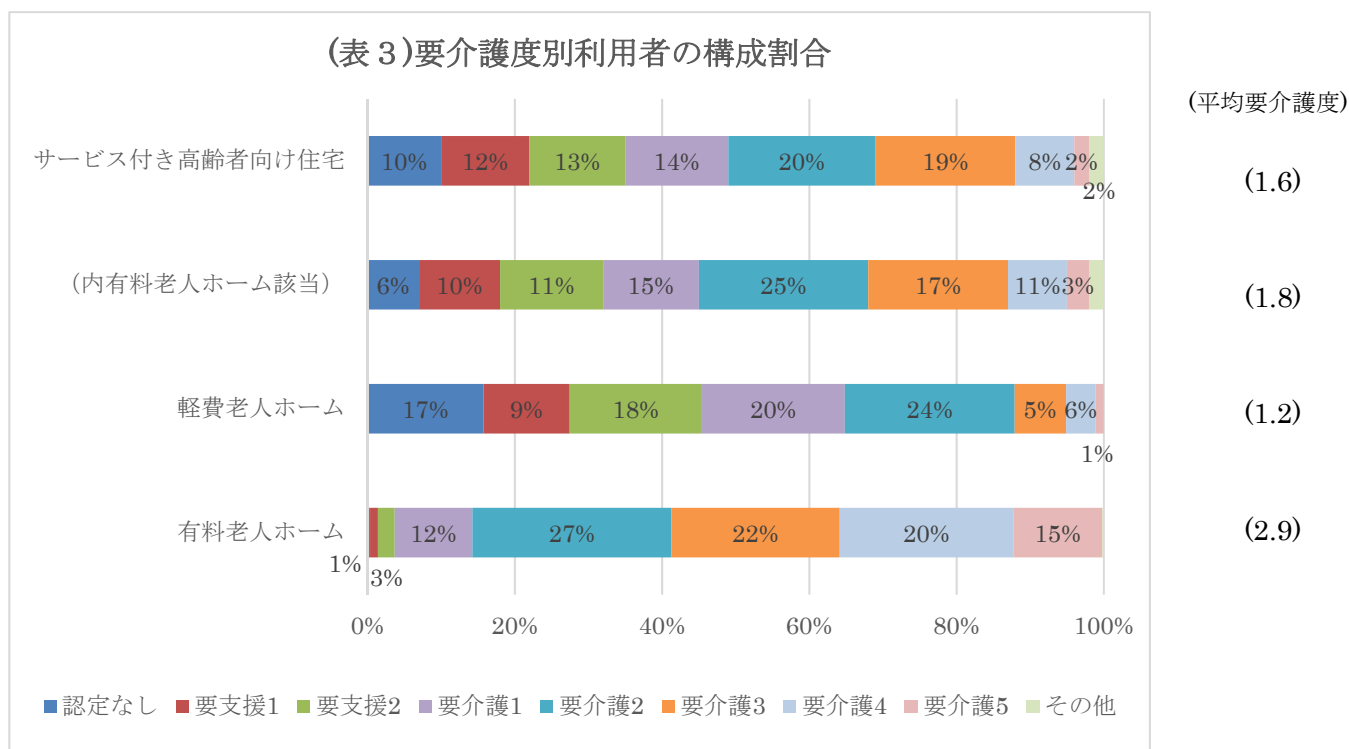
サービス付き高齢者向け住宅は、要介護2の割合が20%と最も多いが、他の介護度の利用者や要介護認定を受けていない利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

軽費老人ホームは、サービス付き高齢者向け住宅と似た利用割合となっているが、サービス付き高齢者向け住宅よりも要介護認定を受けていない利用者と軽度者の利用割合が多い。

有料老人ホームは、要介護1から要介護5まで幅広く利用されているが、特に要介護4から要介護5の重度の利用が35%を占めており、他のサービスに比べて重度者を中心とした利用形態となっている。これは、特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホームも含まれることが主な要因だが、指定を受けていない施設も通所介護や訪問介護を併設したサービス形態とすることで、一定数の重度者を受け入れている。

また、平均要介護度は高齢者居住施設3施設全体で2.1(うちサービス付き高齢者向け住宅1.6、軽費老人ホーム1.2、有料老人ホーム2.9)となっている。

(表3)要介護度別利用者の構成割合



(平成 29 年 3 月 31 日現在)

※高齢者居住施設 3 施設全体の平均要介護度 2.1

[サービス別の概要]

(1) サービス付き高齢者向け住宅

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市のサービス付き高齢者向け住宅は、全体で 15 施設（うち有料老人ホームに該当する施設 11 施設）がサービスを提供している。
- 入居定員は、15 施設全体で 302 人（1 施設当たり定員最小 3 人～最大 46 人）となっている。なお、有料老人ホームに該当する施設のみでは 240 人（1 施設当たり定員最小 3 人～最大 46 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 302 人に対して入居者 250 人となっており、稼働率は 83%（1 施設当たり最小 0%～最大 100%）となっている。なお、有料老人ホームに該当する施設のみでは入居定員 240 人に対して入居者 195 人となっており、稼働率は 81%（1 施設当たり最小 0%～最大 100%）となっている。
- 15 施設のうち 1 施設が、介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員 40 人（介護居室の定員 40 人）]

【入居前の住所地】

■入居前の住所地は下段の（表4）のとおりとなっている。鳥取市内が86.4%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が59.2%と6割近くを占めている。

（表4）入居前の住所地

【全施設】 (単位:人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		218 人	87.2%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①	内訳		
	事業所と同じ小学校区から入居	13 人	5.2%
	上記以外	139 人	55.6%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		66 人	26.4%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		16 人	6.4%
うち住所地特例の方 (※有料老人ホームに該当する施設のみ)		3 人	1.2%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		16 人	6.4%
うち住所地特例の方 (※有料老人ホームに該当する施設のみ)		4 人	1.6%
合計 (I+II+III)		250 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表5）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が250人中220人（88%）を占めており、約9割の入居者が何らかの介護を必要としている。
- 本市の介護保険被保険者は218人で、鳥取市被保険者利用率は87%（最小68%～最大100%）となっている（入居実績のある事業所のみ）。

（表5）要介護度別の入居者数

【全施設】 (単位:人)

区分	認定なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	26 (13)	29 (21)	33 (28)	35 (26)	51 (44)	48 (38)	19 (16)	5 (5)	4 (4)	250 (195)
構成比	10% (7%)	12% (11%)	13% (14%)	14% (13%)	20% (23%)	19% (19%)	8% (8%)	2% (3%)	2% (2%)	100% (100%)

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤字で表示している

（ ）内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 6）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 208 人中 118 人（57%）を占めており、約 6 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 6）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	81 (56)	35 (25)	26 (22)	30 (25)	25 (22)	5 (1)	4 (4)	28 (27)	234 (182)
構成比	34% (30%)	15% (14%)	11% (12%)	13% (14%)	11% (12%)	2% (1%)	2% (2%)	12% (15%)	100% (100%)

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

（ ）内は有料老人ホームに該当する施設の数値。

内訳未回答の事業所があったため、入居者の合計が異なる。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表 7）すると、入居者の主な状態像は「要介護認定なし～要介護 3」かつ「自立度なし～Ⅱb」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援					要介護					計
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5	その他			
なし			26人	13人	17人	4人	6人	9人	4人	0人	2人	81人		
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	11人	6人	8人	4人	2人	4人	0人	0人	35人		
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。												
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	1人	3人	5人	10人	3人	3人	0人	1人	26人		
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	2人	0人	7人	10人	6人	4人	1人	0人	30人		
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときとき見られ、介護を必要とする。												
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	1人	6人	7人	6人	3人	2人	0人	25人		
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	5人		
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	0人	1人	3人	0人	0人	0人	4人		
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	1人	6人	2人	7人	9人	1人	1人	1人	28人		
計			26人	28人	33人	32人	47人	41人	19人	4人	4人	234人		

「要介護認定なし～要介護3」・「自立度なし～II b」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：15事業所/15事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■15 施設のうち、12 施設に併設の介護サービスがある。このうち 1 施設は通所介護・訪問介護・認知症対応型共同生活介護、2 施設は通所介護・訪問介護、4 施設は通所介護のみ、1 施設は訪問介護のみ、4 施設は小規模多機能型居宅介護のみ併設している。(表 8 参照)

■入居者 250 人中 192 人 (77%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 192 人中 139 人 (72%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者も含めると 152 人 (79%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 9 参照)

(表 8) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
15 (11)	12 (8)	3 (3)	7 (4)	4 (2)	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)
100% (100%)	80% (73%)	20% (27%)	58% (50%)	33% (25%)	0% (0%)	33% (50%)	8% (13%)	0% (0%)

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

(表 9) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
250 (176)	224 (164)	26 (12)	192 (150)	139 (107)	40 (31)	13 (12)
100% (100%)	90% (93%)	10% (7%)	100% (100%)	72% (71%)	21% (21%)	7% (8%)

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

【入退去の状況】

■入退去の状況は下段の（表10）のとおりとなっている。

（表10）施設の入退去の状況

【全施設】 (単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
302 (240)	8 (2)	3 (3)	1.9% (1.0%)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は（表11）のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス（表12）を別料金で用意している。

■10事業所中3事業所（同一法人）は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を、1施設は自立の方向けの料金プランを用意している。

（表11）最低限必要となる平均的な料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
98,067 (102,182)	101,384 (109,897)	49,167 (49,409)	14,933 (15,818)	1,267 (1,727)	7,841 (8,420)	29,087 (35,765)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

（表12）選択可能なサービス（別料金）

外出付添、買物代行、入院時買物代行、入院時洗濯、金銭管理、支援サービス（介助サービス・家事サービス）、洗濯機使用、居室清掃、役所手続き代行、定期健康診断、ベッドレンタル、状況把握・生活相談サービス

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、15 事業所中 6 事業所（40%）あり、28 年度の実施人数は 3 人である。（表 1 3 参照）

（表 1 3）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナル ケア対応		ターミナ ルケアの 実施件数
	有	無	
15 (11)	6 (5)	9 (6)	3 (3)
100% (100%)	40% (45%)	60% (55%)	

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

■入居者が提供を受けている医療処置は「点滴」「ストーマー処置」「酸素療法」「モニター測定」「褥そうの措置」「カテーテル」「その他」となっている。また、入居者 250 人中 11 人（4%）が何らかの医療処置を受けている。（表 1 4 参照）

（表 1 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストーマ ーの処置	酸素療法	レスピレ ーター	気管切開 の処置
2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	褥そうの 措置	カテーテ ル	その他	実人数
0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	3 (3)	1 (1)	11 (7)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

■医療処置を行っている職員は、「その他」が15施設中1施設（7%）あり、提携医が往診している。（表15参照）

（表15）医療処置を行っている職員の所属
【全施設】（単位：施設）

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
15 (11)	2 (2)	6 (5)	4 (3)	1 (1)
100% (100%)	13% (18%)	40% (45%)	27% (27%)	7% (9%)

（備考）（ ）内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表16）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表17）のとおりとなっている。

(表16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 1/2

計画区域			サービス付き高齢者向け住宅 [平成28年度(年度末現在)]																											
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地									要支援					要介護				鳥取市 被保険者 利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)							
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	住所地 特例	要介護 認定なし	要介護 認定あり	要支援		要介護			その他													
						事業所と 同じ小学 校区	左記 以外					日常生活 圏域外	1	2	1	2		3	4	5										
A	中ノ郷	浜坂																												
		中ノ郷																												
		計																												
	北	城北	1	7	6		6				6				1	2	3											100%	86%	
		久松	1	8	8		2	4	2		8			1	1	3	2	1											75%	100%
		遷喬	1	5	3			3			3	1	2																100%	60%
		計	3	20	17		8	7	2		17	1	3		2	5	5	1											88%	85%
	西	醇風																												
		富桑	2	17	17		12	4	1		4	13	1		2	4	5		1										94%	100%
		明德																												
	計	2	17	17		12	4	1		4	13	1		2	4	5		1										94%	100%	
福部	福部																													
	計																													
	合計	5	37	34		20	11	3		4	30	2	3	4	9	10	1	1										91%	92%	
B	東	修立	1	7	7	2	1	4		4	3			1	2													100%	100%	
		稲葉山																												
		岩倉																												
		計	1	7	7	2	1	4		4	3			1	2														100%	100%
	南	倉田																												
		美保南																												
		日進	1	32	29	7		17	5		2	27	7	10	6	4													83%	91%
		美保	1	46	26		11	14	1		26	1	2	4	11	4	2	1	1										96%	57%
		計	2	78	55	7	11	31	6		2	53	8	12	10	15	4	2	1	1									89%	71%
	桜ヶ丘	米里	2	43	31		14	11	6	6	4	27	4	6		11	4	2											81%	72%
		津ノ井																												
		若葉台																												
		面影																												
		計	2	43	31		14	11	6	6	4	27	4	6		11	4	2											81%	72%
	国府	宮下																												
		大矛																												
成器																														
谷																														
	あおば																													
	計																													
	合計	5	128	93	9	26	46	12	6	10	83	12	18	11	26	10	4	1	1									87%	73%	
C	江山	神戸																												
		大和																												
		美穂																												
		計																												
	高草	大正	3	77	69	2	61	3	3	1	3	66	5	6	11	11	19	10	3	1									96%	90%
		東郷																												
松保																														
豊実																														
	明治																													
	計	3	77	69	2	61	3	3	1	3	66	5	6	11	11	19	10	3	1									96%	90%	
	合計	3	77	69	2	61	3	3	1	3	66	5	6	11	11	19	10	3	1									96%	90%	

(表 16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 2/2

計画区域			サービス付き高齢者向け住宅 [平成28年度(年度末現在)]															鳥取市 被保険者 利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)				
計画 区域	ブロック	地区公民館 (A)	事業所 数 (年度 末 現在)	登録者の住所地							要支援		要介護										
				日常生活圏域内		事業 所と 同じ 小学 校区	日常 生活 圏域 外	鳥 取 市 外 (み な し 指 定)	住 所 地 特 例	要 介 護 認 定 な し	要 介 護 認 定 あ り	1	2	1	2	3	4			5	そ 他		
				定員 (A)	入居 者 (B)																	左記 以外	日常生活 圏域内
D	湖東	千代水	1	40	34		23		11		9	25	8	4	6	2	3	2			68%	85%	
		末恒																					
		湖山西																					
		賀露																					
		湖山																					
	計	1	40	34		23		11		9	25	8	4	6	2	3	2				68%	85%	
	湖南	大郷(湖南)																					
吉岡(湖南)																							
計																							
合計			1	40	34		23		11		9	25	8	4	6	2	3	2			68%	85%	
E	河原	河原																					
		国英																					
		八上																					
		西郷																					
		散岐																					
	計																						
	用瀬	用瀬																					
		大村																					
		社																					
	計																						
佐治	佐治																						
	計																						
合計																							
F	気高	瑞穂																					
		逢坂																					
		酒津																					
		宝木																					
		浜村	1	20	20	2	9	6	3		20	2	2	3	3	6	2		2		85%	100%	
	計	1	20	20	2	9	6	3		20	2	2	3	3	6	2		2		85%	100%		
	鹿野	鹿野																					
		勝谷																					
		小鷲河																					
	計																						
	青谷	青谷																					
		日置																					
		日置谷																					
勝部																							
中郷																							
計																							
合計			1	20	20	2	9	6	3		20	2	2	3	3	6	2		2		85%	100%	
総計			15	302	250	13	139	66	32	7	26	224	29	33	35	51	48	19	5	4	87%	83%	

(表 17) 事業所別の意見 [サービス付き高齢者向け住宅]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
C事業所	ターミナルにて、看取り行っていたがお亡くなりになる。	特に無し。
D事業所	末期がん女性利用者様。本人の希望で施設での看取りとなりました。家族様の協力もあり、主治医との連携も摂れていた。痛みも少なく水分補給の点滴のみで、最期を迎えられました。	左記のケースでは家族様の協力もあり良かったが、家族様の協力が得られない場合は、職員が長く居室に滞在できるよう、訪問の利用を多くとる必要がある。
F事業所	本人・家族の希望があればギリギリまで対応するが、内部サービス型のため訪問看護を入れることができないので、最終的には病院に入院していただいています。老衰では主治医の往診も叶わない。	

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	バルン留置。つまりやすく、観察強化。	緊急時の往診となり、少し時間のかかる点。
B事業所	腎部に褥瘡があり処置を行っている。	
C事業所	特変、異変があった場合は速やかに連絡を行い、処置行っています。特に現段階で問題は発生していません。	特になし
D事業所	導尿カテーテルの交換を2週間に1度のペースで併設介護事業所の看護師が行っている。褥瘡の処置は看護師、訪問看護師、主治医で連携をとり実施している。	
E事業所	体調不良時の点滴を随時・ストマーの定期的処理	
F事業所	ストーマは、週2回の入浴時に看護師が交換する。透析は週3回、医療機関外来で対応する。	看護師の不在の日があるので、常時医療処置の必要な入居者は受け入れることができない。
G事業所	体調不良時の点滴を随時・ストマーの定期的処理	

(2) 軽費老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の軽費老人ホームは、全体で6施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、6施設全体で280人（1施設当たり定員最小30人～最大70人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員280人に対して入居者273人となっており、稼働率は98%（1施設当たり最小92%～最大100%）となっている。
- 6施設中1施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
 [定員70人（介護居室の定員29人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表18）のとおりとなっている。鳥取市内が79.9%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が45.5%と約5割を占めている。

（表18）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		218人	79.9%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		124人	45.5%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	31人	11.4%
	上記以外	93人	34.1%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		94人	34.4%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		32人	11.7%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		23人	8.4%
合計 (I+II+III)		273人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表19）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が273人中230人（84%）を占めており、約8割の入居者が何らかの介護を必要としている。

- 本市の介護保険被保険者は入居者 273 人中 218 人で、鳥取市被保険者利用率は 79.9%（1 施設当たり被保険者利用率最小 70%～最大 90%）となっている。

（表 19）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	要支援		要介護					計
		1	2	1	2	3	4	5	
入居者	43	32	49	53	63	19	11	3	273
構成比	16%	12%	18%	19%	23%	7%	4%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の**（表 20）**のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 210 人中 109 人（52%）を占めており、約 5 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 20）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	99	45	50	27	25	4	3	0	253
構成比	39%	18%	20%	11%	10%	1%	1%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

また、内訳不明の事業所があるため、表 19 と表 20 の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」のクロス集計**（表 21）**をすると、入居者の主な状態像は「要介護認定なしから要介護 2」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護					計	
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5		その他
なし			43人	16人	19人	8人	10人	1人	2人	0人	0人	99人
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。		0人	6人	16人	9人	13人	1人	0人	0人	0人	45人
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多々見られても、誰かが注意していれば自立できる。											
a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	0人	6人	4人	19人	16人	2人	3人	0人	0人	50人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	0人	1人	0人	8人	11人	6人	1人	0人	0人	27人
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。											
a	日を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0人	0人	0人	4人	11人	5人	4人	1人	0人	25人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII a に同じ	0人	0人	0人	0人	1人	3人	0人	0人	0人	4人
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIII に同じ	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	3人
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計			43人	29人	39人	48人	62人	18人	11人	3人	0人	253人

「要介護認定なし～要介護2」、「自立度なし～IIIa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：6事業所/6事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■6 施設中 4 施設に併設の介護サービスが 1 以上ある。通所介護と訪問介護と居宅介護支援に限ってみると、通所介護のみを併設している施設が 2 施設、全て併設している施設が 2 施設となっている。(表 2 2 参照)

■入居者 273 人中 219 人 (80%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 219 人中 114 人 (52%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者を含めると 157 人 (72%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 2 3 参照)

(表 2 2) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
6	4	2	4	2	2	0	0	2
100%	67%	33%	100%	50%	50%	0%	0%	50%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表 2 3) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
273	230	43	219	114	62	43
100%	84%	16%	100%	52%	28%	20%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退所の状況】

■入退所の状況は下段の (表 2 4) のとおりとなっている。

(表 2 4) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退所 (月平均)		入退所割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入所 ①	退所 ②	
280	7	6	2.3%

【施設の料金】

■施設の基本料金(月額)は、(表25)のとおりとなっており、入居者273人中149人(54.6%)が、最も安い料金プラン(生活費44,810円、事務費10,000円)となっている。

■基本料金以外に係る料金の平均は、(表26)のとおりとなっている。

(表25) 収入階層ごとの入居者数

【全施設】

(単位：人)

対象収入による階層区分		生活費①	事務費②	合計
1	1,500,000円以下	44,810円	10,000円	149
2	1,500,001～1,600,000	44,810円	13,000円	17
3	1,600,001～1,700,000	44,810円	16,000円	8
4	1,700,001～1,800,000	44,810円	19,000円	14
5	1,800,001～1,900,000	44,810円	22,000円	10
6	1,900,001～2,000,000	44,810円	25,000円	7
7	2,000,001～2,100,000	44,810円	30,000円	9
8	2,100,001～2,200,000	44,810円	35,000円	8
9	2,200,001～2,300,000	44,810円	40,000円	8
10	2,300,001～2,400,000	44,810円	45,000円	9
11	2,400,001～2,500,000	44,810円	50,000円	10
12	2,500,001～2,600,000	44,810円	57,000円	5
13	2,600,001～2,700,000	44,810円	64,000円	3
14	2,700,001～2,800,000	44,810円	71,000円	2
15	2,800,001～2,900,000	44,810円	78,000円	1
16	2,900,001～3,000,000	44,810円	85,000円	2
17	3,000,001～3,100,000	44,810円	92,000円	0
18	3,100,001～3,200,000	44,810円	99,000円	0
19	3,200,001～3,300,000	44,810円	106,000円	1
20	3,300,001～3,400,000	44,810円	113,000円	0
21	3,400,001～3,500,000	44,810円	120,000円	2
22	3,500,001～3,600,000	44,810円	127,000円	2
23	3,600,001～以上	44,810円	134,000円	6
合計				273

(表26) 施設の料金(基本料金以外に係る費用)の平均

【全施設】

(単位：円)

月額	内訳				
	管理費	居住費	上下水道費	暖房費	電気代
27,595	19,325	2,807	2,633	2,663	167

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、軽費老人ホームを退居して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表27）のとおりとなっている。

（表27）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
273	15	1	8	0	5	1	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、6事業所中2事業所（33%）あり、28年度の実施人数は2人である。（表28参照）

（表28）ターミナルケアへの対応

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
6	2	4	2
100%	33%	67%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置は、「透析」「モニター測定」「カテーテル」となっている。また、入居者273人中30人（11%）が何らかの医療処置を受けている。（表29参照）

（表29）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	2	1	1	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	褥そうの措置	カテーテル	その他	実人数
0	1	2	0	2	1	30

- 医療処置を行っている職員の所属は、(表30)のとおりとなっている。外部の介護サービス事業所と回答した事業所は、6施設中1施設(17%)あり、外部の訪問看護ステーションの看護師が医療処置を行っている。

(表30) 医療処置を行っている職員の所属
【全施設】 (単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
6	1	1	1	0
100%	17%	17%	17%	0%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の(表31)のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の(表32)のとおりとなっている。

(表 3 1) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 1 / 2

計画区域			軽費老人ホーム [平成28年度(年度末現在)]															鳥取市 被保険 者利用 率 (B1)/(B)	稼働率 (B) /(A)			
計画 区域	ブロック	地区公民 館 (A)	事業所 数 (年度 末 現在)	定員 (A)	入居 者 (B)	登録者の住所地				要 介 護 定 額 な し	要 介 護 定 額 あ り	要支援		要介護								
						日常生活圏域内		事業 所 と 同 じ 小 学 校 区	日 常 生 活 圏 域 外			鳥 取 市 外 (み な し 指 定)	1	2	1	2	3			4	5	そ 他
						左 記 以 外	日 常 生 活 圏 域 内															
A	中ノ郷	浜坂	2	120	118	17	59	21	21	14	104	15	22	25	28	8	6		82%	98%		
		中ノ郷																				
		計	2	120	118	17	59	21	21	14	104	15	22	25	28	8	6		82%	98%		
	北	城北																				
		久松																				
		遷喬																				
	西	醇風	1	30	30	4	7	16	3	10	20	3	10	5	1	1			90%	100%		
	富桑																					
	明德																					
	計	1	30	30	4	7	16	3	10	20	3	10	5	1	1			90%	100%			
福部	福部																					
計																						
合計		3	150	148	21	66	37	24	24	124	18	32	30	29	9	6		84%	99%			
B	東	修立																				
		稲葉山																				
		岩倉																				
	計																					
	南	倉田																				
		美保南																				
		日進																				
	美保																					
	計																					
	桜ヶ丘	米里	1	30	30	4	13	4	9	6	24	2	3	4	9	2	2	2		70%	100%	
津ノ井																						
若葉台																						
面影																						
計	1	30	30	4	13	4	9	6	24	2	3	4	9	2	2	2		70%	100%			
国府	宮下																					
	大矛																					
	成器																					
谷																						
あおば																						
計																						
合計		1	30	30	4	13	4	9	6	24	2	3	4	9	2	2	2		70%	100%		
C	江山	神戸																				
		大和																				
		美穂																				
	計																					
	高草	大正																				
東郷																						
松保																						
豊実																						
明治																						
計																						
合計																						

(表 3 1) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 2/2

計画区域			軽費老人ホーム [平成28年度(年度末現在)]																					
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地								要支援						要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	要介護なし	要介護あり	要支援		要介護				その他							
						事業所と同じ 小学校区	左記以外				日常生活圏域外	1	2	1	2	3		4	5					
																				事業所と同一小学校区	日常生活圏域外	1		
D	湖東	千代水																						
		末恒																						
		湖山西																						
		賀露																						
		湖山																						
	計																							
	湖南	大郷(湖南)																						
吉岡(湖南)		2	100	95	6	14	53	22	13	82	12	14	19	25	8	3	1					77%	95%	
計		2	100	95	6	14	53	22	13	82	12	14	19	25	8	3	1					77%	95%	
		合計	2	100	95	6	14	53	22	13	82	12	14	19	25	8	3	1					77%	95%
E	河原	河原																						
		国英																						
		八上																						
		西郷																						
		散岐																						
	計																							
	用瀬	用瀬																						
		大村社																						
	計																							
	佐治	佐治																						
計																								
		合計																						
F	気高	瑞穂																						
		逢坂																						
		酒津																						
		宝木																						
		浜村																						
	計																							
	鹿野	鹿野																						
		勝谷																						
		小鷺河																						
	計																							
	青谷	青谷																						
		日置																						
		日置谷																						
		勝部																						
		中郷																						
計																								
		合計																						
総計			6	280	273	31	93	94	55	43	230	32	49	53	63	19	11	3				80%	98%	

(表32) 事業所別の意見 [軽費老人ホーム]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	食欲がなくなり受診したところ、胃がんが見つかった。ステージIVとのことで、ご家族と話し合い本人の意向も踏まえて、ケアハウスで過ごし、痛み等出てきた場合は当然だが、最後は病院への入院を希望された。緩和ケア専門の開業医に変更し、自宅とで同じ状態で過ごしながらその時期は本人・家族が判断され入院された。1週間後ぐらいになくなられた。	比較的しっかりと判断の出来る人であったため、最後をどこでどう過ごすのか方向性が確認できた。本人の意向、家族としての意向が一致した場合はよいが、本人が判断できなかつたり、家族の意向が一致しない場合は、様子を見ながら状況を話し合いながら、焦らずその時々を判断しながら見ていく。ケアハウスで看取ることにはこだわらず、本人・家族の思い等を受け止め家族と同じ思いで寄り添いながらベストを尽くしていくこと
B事業所	①日常のケアの中で利用者の看取りの意向や希望を確認しておく。②カンファレンス開催し、終末期機構確認および同意書作成③主治医の診断により看取りと判断された場合、利用者・家族へ看取りの意向確認を再度行う④施設での看取りを希望された場合、看取りカンファレンスを開催し、看取り計画書を作成⑤看取りケア実施(主治医・看護師・介護士・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士等と連携し、過ごしやすい環境を整える)⑥看取り後は看取りに関わった各職種が参加し、振り返りカンファレンスを開催する(看取り後2週間以内)。この振り返りカンファレンスは職員の死生観を再構築する場として位置づけられる。	ターミナルとの判断が主治医によって異なるため、ケアを統一しにくい。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
C事業所	医療処置はない。主治医協力体制のもと往診にて対応、通所デイサービス利用の方は利用時に処置を実施することもある。	
B事業所	医院との協力体制のもと定期と必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は医師の指示により看護職員が実施。	介護付きケアハウスと併設している従来型ケアハウス入居者の重度化により、介護付き29名以外の服薬管理の一人の看護師に任されており、負担が大きくなっている。

《運営上の課題について》

事業所	課題
C事業所	施設の老朽化により、修理・修繕が増加。

(3) 有料老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の有料老人ホームは、全体で 28 施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、28 施設全体で 609 人（1 施設当たり定員最小 7 人～最大 64 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 609 人に対して 569 人となっており、稼働率は 93%（1 施設当たり最小 50%～最大 100%）となっている。
- 28 施設中 3 施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員 29 人～49 人（介護居室の定員 29 人～49 人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表 3 3）のとおりとなっている。鳥取市内が 82.2%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が 54.3%と約 5 割を占めている。

（表 3 3）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		468 人	82.2%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		309 人	54.3%
内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	113 人	19.9%
	上記以外	196 人	34.4%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		159 人	27.9%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		68 人	12.0%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		33 人	5.8%
合計 (I + II + III)		569 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表 3 4）のとおりとなっている。このうち要介護 1 から要介護 5 の入居者が 569 人中 547 人（96%）を占めており、このうち特に要介護 2 から 4 の入居者が多くを占めている。

- 入居者 569 人中 567 人は要介護認定を受けており、何らかの介護を必要としている。このうち本市の介護保険被保険者は 467 人で、鳥取市被保険者利用率は 82%（1 施設当たり被保険者利用率最小 0%～最大 100%）となっている。

（表 3 4）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	2	6	13	60	154	130	134	69	1	569
構成比	0%	1%	2%	11%	27%	23%	24%	12%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の**（表 3 5）**のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 532 人中 458 人（86%）を占めており、約 9 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 3 5）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	31	45	85	97	122	74	70	10	534
構成比	6%	8%	16%	18%	23%	14%	13%	2%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

※内訳未回答の事業所があるため入居者の合計と合わない。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**（表 3 6）**すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 5」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅳ」の領域に分布している。

(表3 6) 鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援					要介護					計
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5	その他			
なし			2人	0人	1人	2人	7人	6人	9人	4人	0人	31人		
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	2人	6人	10人	14人	5人	5人	2人	1人	45人		
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。												
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	2人	1人	20人	38人	14人	8人	2人	0人	85人		
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	0人	4人	15人	46人	24人	7人	1人	0人	97人		
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。												
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	3人	18人	42人	40人	19人	0人	122人		
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	1人	15人	18人	29人	11人	0人	74人		
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが顕著に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	3人	5人	10人	27人	25人	0人	70人		
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	1人	0人	3人	2人	2人	2人	0人	10人		
		計	2人	4人	13人	54人	146人	121人	127人	66人	1人	534人		

「要介護1～5」・「自立度II a～IV」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：28事業所/28事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■28 施設中 27 施設に併設の介護サービスが1以上ある。通所介護と訪問介護に限ってみると、21 施設は通所介護のみ、2 施設は訪問介護のみ、3 施設は通所介護と訪問介護の両方を併設している。(表37参照)

■入居者 569 人中 507 人 (89%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 507 人中 432 人 (85%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスも併用している者も含めると 487 人 (96%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表38参照)

(表37) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位:施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
28	27	1	24	5	5	2	0	3
100%	96%	4%	89%	19%	19%	7%	0%	11%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表38) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位:人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
569	567	2	507	432	20	55
100%	100%	0%	100%	85%	4%	11%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表39)のとおりとなっている。

(表39) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位:人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
609	35	13	3.9%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は（表 4 0）のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス（表 4 1）を別料金で用意している。

■28 事業所中 7 事業所は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

（表 4 0）最低限必要となる料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
35,786	92,477	41,982	4,857	4,026	4,815	36,797

（表 4 1）選択可能なサービス（別料金）

寝具サポート、寝具衣類サポート、衣類クリーニングサポート、洗濯代、喫茶代、テレビ、外出付添、買物・薬・各種手続き代行、金銭管理、居室内の掃除、洗濯など、日常生活用品、ベッド使用料

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、有料老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表 4 2）のとおりとなっている。主に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設となっており、入居者の状態の重度化等が原因と思われる。

（表 4 2）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
569	16	9	2	0	4	1	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、28 事業所中 18 事業所（64%）あり、28 年度の実施人数は 20 人である。（表 4 3 参照）

（表 4 3）ターミナルケアの実施状況

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
28	18	10	20
100%	64%	36%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「褥そうの処置」「点滴」「カテーテル」となっており、そのほか透析、ストーマー処置やモニター測定など多種に及んでいる。また、入居者 569 人中 122 人（21%）が何らかの医療処置を受けている。（表 4 4 参照）

（表 4 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】

(単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
12	1	5	6	4	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	褥そうの措置	カテーテル	その他	実人数
4	4	5	17	10	1	122

■医療処置を行っている職員は、「当該事業所」が 28 施設中 15 施設（54%）、「併設の介護サービス事業所」が 28 施設中 12 施設（43%）を占めており、おおむね同一法人・同一施設内の看護職員による提供と思われる。有料老人ホーム又は併設の介護サービス事業所のどちらが提供したサービスなのか、適切な記録管理が求められる。（表 4 5 参照）

（表 4 5）医療処置を行っている職員の所属

【全施設】

(単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
28	15	12	4	4
100%	54%	43%	14%	14%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表46）のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の（表47）のとおりとなっている。

(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 2/2

計画区域			平成28年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)															鳥取市 被保険者 利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B) /(A)			
計画 区域	ブロック	事業所数 (年度未 現在) (A)	定員 (A)	入居者 (B)	入居前の住所地			要 介 護 認 定 な し	要 介 護 認 定 あ り	要支援		要介護					その他					
					日常生活圏域内		鳥取 市外			1	2	1	2	3	4	5						
					事業所と 同じ 小学 校区	左記 以外														日常 生活 圏域 外		
D	湖東	千代水	1	25	25		10	5	10		25			3	8	5	7	2		60%	100%	
		末恒																				
		湖山西	1	28	28	5	10	10	3		28	2	1	5	6	3	4	7		89%	100%	
		賀露	1	49	49	44			5		49			2	5	7	16	19		90%	100%	
		湖山																				
		計	3	102	102	49	20	15	18		102	2	1	10	19	15	27	28		82%	100%	
	湖南	大郷(湖 東)																				
		吉岡(湖 東)	1	16	16	2		14			16			1	5	3	6	1		100%	100%	
		計	1	16	16	2		14			16			1	5	3	6	1		100%	100%	
		合計	4	118	118	51	20	29	18		118	2	1	11	24	18	33	29		85%	100%	
E	河原	河原	1	25	25	1	1	17	6		25		1		8	9	6	1		76%	100%	
		国英																				
		八上																				
		西郷																				
		散岐																				
		計	1	25	25	1	1	17	6		25		1		8	9	6	1		76%	100%	
	用瀬	用瀬	1	11	10	6	3		1		10				4	3	3			90%	91%	
		大村																				
		社	1	9	9	1	6		2		9			2	3	3	1			78%	100%	
		計	2	20	19	7	9		3		19			2	7	6	4			84%	95%	
佐治	佐治																					
	計																					
	合計	3	45	44	8	10	17	9		44		1	2	15	15	10	1		80%	98%		
F	気高	瑞穂																				
		逢坂																				
		酒津																				
		宝木																				
		浜村	2	27	26	5	8	13			26	2	3	8	6	3	4			100%	96%	
		計	2	27	26	5	8	13			26	2	3	8	6	3	4			100%	96%	
	鹿野	鹿野																				
		勝谷																				
		小鷺河																				
		計																				
	青谷	青谷																				
		日置																				
		日置谷																				
		勝部																				
		中郷																				
	計																					
	合計	2	27	26	5	8	13			26	2	3	8	6	3	4			100%	96%		
	総計	28	609	569	113	196	159	101		2 567	6	13	60	154	130	134	69		1	90%	93%	

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 1/2

《区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている人へのサービス提供やケアマネジメント上の課題》

事業所	課題
A事業所	現実的に常時の見守りが必要であっても金銭面で家族の負担を考慮して介護保険の利用を控えている場合が多い。

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
B事業所	看取りに入れば医療的ケアが必至となる為、協力医院と連携を図り24時間往診に対応していただいている。職員全員が再々訪室し、状態確認を行うと共に家族とも連絡を密にしている。	開設当初に比べ看取りの件数が増加してきた。退院後も在宅介護が困難な為、最初から看取り希望での入所相談が多くなってきているが、疾病の種類が多く、対応に苦慮する事が増えた。今後も看取りを継続する上で職員のスキルアップや心理面のフォローが欠かせない。
C事業所	併設クリニックの協力が得られており、夜間・休日の急な往診にも対応いただいている。	施設で終末期を迎えたい意向の入居者が増加傾向にある。
D事業所	ご家族様、提携医、各関係者と連携をとり、随時状況報告を行い、本人様に合ったケアを行うよう実施。	各スタッフにより対応方法・意識等に違いがあり、統一していく。
E事業所	提携医、訪問看護、ご家族様、介護職員との連携にて実施	
F事業所	併設する小規模多機能型居宅介護が隣接する協力医療機関と連携して、実施している。	
G事業所	担当医との協力を得ながら、夜間の急変時でも連絡をとり、対応をしています。	
H事業所	入居時に本人、家族様と終末期について予め協議して決定します。以後は状況に応じて提携の内科医と連絡や往診をしながら対応していきます。提携の内科医は当施設から50メートルと近い為、緊急時にも24時間対応が可能ですので、家族様からの信頼をいただいています。	特になし
I事業所	平成28年1月、3月、平成29年2月に実施	
J事業所	日常の介護サービスは、併設の訪問介護事業所・有料老人ホームのサービスにて実施。併設されているクリニックとの連携により、24時間医師・看護師との連携体制が得られている。看取りについては入居時の段階では「緊急時対応依頼書」の記入を各御家族にて行って頂いており、緊急時に速やかに行動できるようにしている。	
K事業所	ご家族様の依頼で看取りを始めたばかり。当施設では医師との連携により、夜間の急な往診にも対応して頂いている。	まだ看取りを始めたばかりなので職員への研修など理解を深め、対応がきちんとできるような体制をとる事が課題。

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 2/2

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
L事業所	かかりつけ医へ定期的に受診していただく。急変時や相談等にもかかりつけ医に連絡をとり、指示をもらっている。	
B事業所	協力指定病院と連携、往診あり。日常の医療処置は医師の指示のもと当施設館と職員が処置。透析1人、ストーマー1人、酸素療法1人、疼痛の看護2人、経管栄養(胃ろう)10人、経鼻5人、食道ろう1人)、モニター測定(全員)、褥瘡2人、カテーテル6人	モニター測定は毎日定期的に測定し、変化あれば医師に報告して指示を受けている。体調変化、早期発見を心がけているが、医療処置が必要な入居者が増え対応が厳しくなっている。
C事業所	併設クリニックの協力体制のもと必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は主治医の指示により、当施設の看護職員が医療処置を実施。	
M事業所	定時と異常時に実施	
D事業所	提携医と協力し、指示のもと処置の対応。	入居にあたり、加齢が進み、医療処置の対応者が増えてきている。介護のみで対応が難しくなっている。
E事業所	透析→医療機関にて実施 点滴→ご入居者様の体調不良により、往診後、Dr.指示のもと、点滴治療の場合あり	
N事業所	提携医療機関の定期往診、随時往診で今のところ対処できています。	当施設は看護師が常駐(非常勤)していない為、医療処置が難しい状況にあります。定期往診等で対応出来ない場合は他施設へ転出せざるを得ないのが現状で、一番の課題です。
O事業所	食事拒否により、点滴を行った。褥瘡の処置(薬を塗布し、ガーゼ保護)	
P事業所	家族の希望により、医療機関と連携して行う。	
H事業所	地元の病院との協力体制のもと、状況に応じて往診や、日常の医療処置は指示書により有料老人ホームと併設介護サービス事業所兼務の看護師が医療処置を実施しています。	特になし
I事業所	経管栄養を行う利用者が2名点滴等の処置を行う利用者は看取り時で、現在はいません。	
Q事業所	クリニックより往診	
R事業所	毎週月・水・金曜日に透析をしている。	体調の変化に気をつけ、異常の早期発見に努める。
S事業所	受診、ゲンタシン、ガーゼ保護	
T事業所	看護師によるストーマの交換、留置カテーテルの尿廃棄	
J事業所	1回/2週間、併設されているクリニックより医師の往診あり。医師の指示のもと、同法人内の訪問看護師により日常的な医療処置を施されている。	
K事業所	協力医の先生が時間に関係なく頻りに往診をして頂いている。日常の医療処置も往診の際、先生がされ、施設の看護師が出来ることは出される指示に従っている。	職員の看取りへの対応が未だに勉強不足な点も多く、研修などしながらレベルアップを図る事が課題。
U事業所	留置カテーテル1名、定期的なカテーテルの交換を看護師が実施。モニター測定は、すべての利用者に対して毎朝実施。褥瘡患者が2名おり、適宜、看護師が処置にあたっている。	当館には3名の看護師が在籍しており、1名(常勤換算で約0.5名)を有料老人ホームに配置。不足する部分を外部の訪問看護や協力医療機関に依頼しながら、医療的対応を行っている。現状、円滑に業務遂行できており、大きな課題は無いものと思料する。

《自由記載》

事業所	内容
B事業所	特養、老健は待機が多く中々入れない状態で、介護度が2以下の方、経鼻の受け入れが充分でない状況。当施設でも定員を超えた申込があり、常時待機中の方が多くおられる。何とかして利用定員枠を増やしてもらいたい。
N事業所	家賃・食費等を低く抑えてサービスを提供している為、物価上昇や人件費増加、今後の消費税増税で施設運営は厳しさを増すと思います。年々入居者の年齢と介護度が高くなりつつあり、医療処置の頻度も高くなる事が予想されます。今後、ターミナルケア等にどのように対応するのが今後の課題です。
K事業所	日中、自室に閉じこもりがち入居者様に対するの対応に苦慮している。
U事業所	①介護職員の「業務、知識、スキル」のさらなるレベルアップを図りたい。 ②次世代の管理者や施設長、看護部長の育成。 ③8年～12年後の医療・介護・福祉等業界のパラダイムシフトを予測し、確実に対応できる運営体制を整備したい。